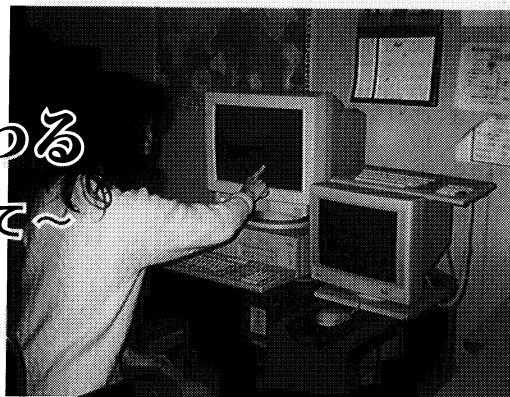


県立図書館が変わる

～コンピュータ化に向けて～



県立図書館

一 県立図書館情報ネットワークシステムが稼働します（平成十一年四月一日より）

生涯学習時代を迎え図書館の果たす役割はますます重要なものとなってきています。

このような中で、平成六年度より県立図書館情報ネットワーク事業が着手されました。県民に対する図書館サービスの向上を図るために県立図書館の業務をコンピュータ化し、市町村立図書館・公民館図書室等との間にネットワークを構築し、併せてインターネットにより県立図書館の所蔵情報、新刊案内を広く県民に公開しようという事業です。これにより地域と図書館との距離の壁を少しでも解消し、県内のどこにいても図書館サービスが受けられることをねらいとしています。

平成六年度の基本計画策定に始まり、平成七年度に概要設計・詳細設計、平成八年度及び九年度にはプログラミング・図書データ入力、平成十年度には図書データ入力、システム機器の導入、試行テスト、図書装備などが行われ、五年の歳月を掛けたシステムがようやく平成十一年四月一日に本稼働することになりました。

二 コンピュータ化により館内サービスが向上します

① 貸出返却について

これまではブックカードを使って手作業による貸出返却手続きが行われていましたが、これからは図書に貼付してあるバーコードを

リーダーで読み取らせる方法を探りますので業務の効率化が図れるとともに、利用者の待ち時間が少なくて済むようになります。

② 利用者用端末機の館内設置について

来館者が誰でも自由に使用できる利用者用端末機が館内に設置されます。児童室に一台公開図書室逐次刊行物カウンター脇に一台及び、現在目録カードケースが置かれている場所に専用コーナーが設けられ十台が設置されます。特にこの専用コーナーはボックス型になっており、隣同士のボックス間に衝突が立てられ、プライバシーが保たれるように配慮されています。

利用者用端末機のうち半数の六台にはタッチパネル（十七インチ）方式が採用されていますので、コンピュータに不慣れな方でも画面を触るだけで簡単に本の検索が出来るようになります。

③ 図書資料の検索方法について

これまで自分で本を検索する場合には直接に書架を見回すか、目録カードケースから検索する方法で行いましたが、著者名、書名などの記憶があいまいな場合には、思いどおりに本が見つからず骨が折れることが多かったかと思われま

しかし、コンピュータ化後は、雑誌も含めて約七十万冊の図書資料が図書館データベースにより一元的に管理されますので、②で説